

(別紙様式1)

### 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岡山県  
農業委員会名：瀬戸内市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,518
自給的農家数	543
販売農家数	975
主業農家数	146
準主業農家数	132
副業的農家数	697

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,259
女性	987
40代以下	501

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	123
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	6
農業参入法人	19
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,860	666	—	—	—	2,530
経営耕地面積	1,395	234	197	46	27	1,674
遊休農地面積	31	—	4	1	—	35
農地台帳面積	2,014	—	1,093	51	—	3,158

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H32年10月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,530ha	858ha	33.9%
課 題	耕作条件の悪い農地は、経営の効率化を進める担い手が耕作を敬遠しがちとなっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	870ha	(うち新規集積面積	12.0ha)
	目標設定の考え方:基本構想の目標数値による			
活動計画	毎月:利用集積計画の作成、公告 随時:相談等における農業者に対する利用権制度の周知、掘り起こし			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	4経営体	2経営体	3経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	8.2ha	1.1ha	1.8ha
課 題	農業従事者の高齢化及び後継者不足が進み、耕作放棄地が増加しており、若い世代を中心とした農業従事者の確保が必要となる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2.5ha
活動計画	随時:農協や認定農業者との連携による農業研修先の確保		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,530ha	35.5ha	1.4%
課 題	農業従事者の高齢化により所有者自らが耕作、管理することが困難な農地が急速に増加しており、解消面積を上回っている状況にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha		
	目標設定の考え方: 瀬戸内市総合計画の目標数値による		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		34人	8月～9月
	農地の利用意向調査	調査結果取りまとめ時期	9月～10月
		調査方法	担当地区農業委員と事務局職員による現地調査
その他	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～2月

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,530ha	0.2ha
課 題	指導の際には是正の意思を見せるものの、期限を越えても是正になかなか至らないケースが多い状況となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	利用状況調査(8月～9月)を中心に日々のパトロールを強化し、違法転用の早期発見及び是正指導を実施。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入